(その1)

収支報告書

※該当箇所に☑すること

（ふりがな） せいりし によるふくだとみかず こうえんかい

1 政治団体の名称 税理士による福田とみかず後援会

2 主たる事務所の所在地 〒321-0968 宇都宮市中今泉5-6-12 ~~税理士法人~~ 峰岸会計事務所

3 代表者の氏名 峰岸一朗

4 会計責任者の氏名 高田悦夫　5 平成26年分

事務担当者の氏名 高田悦夫 (電話) 0289 65 7709

事務担当者の氏名 (電話)

受付 第 号 27.2.12 栃木県選挙管理委員会

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
☑ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の有無（12月31日又は解散時点）	
□ 有	公職の種類
☑ 無	資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	平成 年 月 日から
	平成 年 月 日まで

※	
受付	2/12
審査	2/12
入力	2/17
修正	

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

（単位：円）

		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
収入総額					1	0	5	5	1	4	6
	（前年からの繰越額）					5	2	2	1	4	6
	（本年の収入額）					5	3	3	0	0	0
支出総額						3	9	3	8	6	0
翌年への繰越額						6	6	1	2	8	6

2　収入項目別金額の内訳

（単位：円）

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金額					4	2	3	0	0	0	
人員										129	人

(2) 寄附

① 寄附（②を除く。）の区分	金額（円） 十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円	備考
(ア) 個人からの寄附											
（うち特定寄附）											
(イ) 法人その他の団体からの寄附											
(ウ) 政治団体からの寄附						1	0	0	0	0	国民信越税理士政治連盟
小計 (ア)＋(イ)＋(ウ)						1	0	0	0	0	-
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)											
② 政党匿名寄附											
合計 (①＋②)						1	0	0	0	0	-

(その６)

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額（円）												備　　考
			十億			百万			千			円	
この頁の小計													
１件１０万円未満のもの								1	0	0	0	0	
合　　計								1	0	0	0	0	

(その7)

(1，2，3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳																寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③ 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額（円） 十億	百万	千	円	年月日			住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考									
関東信越税理士政治連盟					1	0	0	0	0	0	26	2	26	埼玉県さいたま市大宮区	会長 木村 義				
														桜木町4-333-13					
														OLSビル14階					
この頁の小計					1	0	0	0	0	0									
その他の寄附																			
合計					1	0	0	0	0	0									

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費	5,040	プリンター インク
(4) 事務所費	24,238	郵便切手、口座振替手数料
小計	29,278	〃
2 政治活動費		総会、県政報告会及び知事との懇談会
(1) 組織活動費	364,582	〃
(2) 選挙関係費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣伝事業費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ その他の事業費		
(4) 調査研究費		
(5) 寄附・交付金		
(6) その他の経費		
小計	364,582	〃
合計	393,860	

(注)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分	組織活動費（総会費）		
支出の目的	金額（円）												年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千			円				
この頁の小計																
その他の支出										2	3	2	2			
合計										2	3	2	2			

(注１) 国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、その他にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注２) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費（行事費）	
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
県政報告会及び知事との懇談会	34,226,0	26.8.25	ホテルニューイタヤ	宇都宮市大通り2-4-6	
この頁の小計	34,226,0				
その他の支出					
合計	34,226,0				

(注1) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、その他にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳														項目別区分	組織活動費（交際費）		
支出の目的	金額（円）													年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万			千			円					
この頁の小計																	
その他の支出									2	0	0	0	0				
合計									2	0	0	0	0				

(注1) 国会議員関係政治団体にあっては1万円超の支出、その他にあっては5万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年2月12日

政治団体の名称　税理士による福田とみかず後援会

会計責任者の氏名　高田悦夫　㊞

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

㊞

(注)　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。